

INTERVIEW

電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引制度企画室

竹内 和生 課長補佐

着任時期：2022年1月

経歴：弁護士・電力会社（法務部門）



—ご経歴・現ポストに至る経緯を簡単に教えてください—

私はちょっと変わった経歴といえますか、もともと技術畑の人間で、電力の保安分野で働いていました。保安業務の中で法律の大切さを実感し、弁護士資格を取得、その後は電力会社の法務部門に所属していました。

電取委へは偶然HPの公募情報を見て興味が湧き、応募してみたところ今に至るという形です。いわば、民間から行政への転職ですね。

—自ら電取委に飛び込んだということですが、電取委に来ようと思ったきっかけは？—

もともと電力業界にいたこともあり電取委の存在は知っていました。公取委の電力版、電力取引の専門家集団というイメージで、自身の経験を活かせる環境ではないかと思い転職を決意しました。

—もともと電取委へのイメージはあったということですが、着任されてみて実際はいかがでしたか？—

着任してみて感じたのは想像していた以上の専門性を持った組織だということです。業界にいたこともありなじみがあったとはいえ、電力制度や市場原理といった部分ではかなりキャッチアップに苦労しました。一方で、このキャッチアップの中で電気事業への理解はさらに深まりましたし、これはとても大きな収穫だったと思っています。

職場の雰囲気という意味では、着任した部署の上司の人柄もあり非常に和気あいあいとしていますし良い環境だと思います！

—電力業界から電力行政への転職ということですが、環境や視点の違いはやはり大きかったですか？—

最大の違いは、事業会社はやはり個社利益の追求が第一にあるのに対して、行政では公益の視点が第一になる点だと思います。全体最適の追求が求められていますから。

市場制度の設計の中などで業界団体とやり取りをする機会も多いですが、事業者としての経済合理性を追求する業界と公共の利益のための市場設計を追求する行政側という形の対立構図が生じることもあります。その中で落としどころを探っていくのは、もちろん難しいですが同時に非常にやりがいも大きい部分だと思っています。



自身の経験を活かせる環境

—そうした業務の中で、やはり電力業界にいた経験等ご自身の専門性の存在は大きいのですか？—

それを実感する機会は多いですね。電力の専門知識の部分で、専門家とも同じ土俵で会話をすることができるのは大きなアドバンテージだと思います。

また、法律家という点でも、法律の読み方や行政文書の書き方といった点では優位性があると思います。特に電気事業法は行政の手の届く範囲が広い点で少し特殊な法律だと感じていますが、適正な法執行のために関係性を整理していくことは、弁護士としてのリーガルマインドを用いて貢献できる点だと思います。

—電取委に着任し、行政に携わる中で感じた民間とは異なる行政の魅力はありますか？—

各社・業界を俯瞰で見ることができる点ですかね。各社から広く情報を得て、全体最適を追求した制度を設計していくという、非常に視野の広い仕事をするることができることは大きな魅力だと思っています。

法律家としても、実際に法の執行に携わることは行政にいないとできないことです。法律事務所では得がたい、法を実際に回している側だからこそ経験できる仕事ですね。

—ありがとうございます。最後になりますが、何か一言！—

電取委というと、専門性が大きな参入障壁になるのかなと思います。ですが、個人的には専門性を恐れずに飛び込んでほしいと思いますね。確かに専門知識は求められますが、実際は私も業務の中でキャッチアップしたものがほとんどですし、意欲があればぜひチャレンジしてほしいと思います！

適正な法執行のために関係性を整理していくことは、弁護士としてのリーガルマインドを用いて貢献できる点

